

意見募集案件	北広島市公営住宅長寿命化計画(案)について
担当課	建設部建築課 電話 011-372-3311 内 4207

意見募集期間	令和3年12月20日(月)から令和4年1月20日(木)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(建築課)及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、中央公民館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島12月15日号(概要のみ)
意見の提出方法 ・提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) <p>建設部建築課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-0840 電子メールアドレス: ken@city.kitahiroshima.lg.jp</p>
検討結果の公表 予定時期	令和4年3月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページを公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>公営住宅(市営住宅)の長寿命化や居住性向上を図るため、国の策定指針、本市における社会環境の変化やこれまでの住宅整備に関する取り組みを踏まえ、現在の「北広島市公営住宅長寿命化計画」の見直しを行うものです。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>「北広島市公営住宅長寿命化計画(案)」のとおり。</p> <p>(3) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>計画に基づき、市営住宅の長寿命化や居住性向上に資する施策に取り組んでいきます。</p>
対象となる政策等 の原案	北広島市公営住宅長寿命化計画(案)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント後のスケジュール <p>寄せられた意見を参考に計画を決定し令和4年4月施行予定</p>